

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課： 港湾課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 中城湾港(泡瀬地区)緑地等施設整備事業	前再評価年度：平成23年度				
	事業種別： 緑地等施設整備事業	事業主体： 沖縄県	(H13 ~ H32)			
	事業箇所： 沖縄市	根拠法令： 港湾法	事業期間： H13 ~ H32			
	総事業費(百万円)： 12,114	費用内訳： 補助6/10、4/10	事業量： 緑地 16.4ha (緑地 15.4ha)			
1-2 前再評価以降の計画変更	・当初、別事業として実施予定であった野鳥園(1ha)について、当該事業との一体的な整備が必要であることから、当該事業に含め事業を行うこととした。(事業量増) ・野鳥園の追加、資材単価の高騰、環境対策の強化等に伴い総事業費が増加した。(総事業費増)					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(前回計画が長期間) 国施行の埋立工事の進捗にあわせて工事工程を組む必要があること、環境に配慮し海上工事の施工期間に制約があること、公金差止訴訟の控訴審判決を受け工事を中断したこと等により、事業期間が長期間となっている。(前回変更済)					
4 事業の進捗状況 (H28. 3月時点)	項目	事業費(百万円)	埋立面積 (ha)	埋立関連施設(百万円)	上物施設(百万円)	用地取得 (m ²)
計画	12,114	5.1	11,362	753	-	
実施済	6,339	0	6,339	0	-	
率	52%	0%	56%	0%	-	
4-2 前再評価以降の主な進捗	平成21年10月の公金差止訴訟控訴審判決を受け工事を中断していたが、平成23年3月の港湾計画の変更等を経て、平成23年11月から工事を再開し、突堤、潜堤、中仕切堤、養浜、護岸部地盤改良等の整備を行った。					
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 H28) (単位：百万円)	① 来訪者の交流機会増加便益	46,286		① 建設費	11,317	
	② 環境創造効果便益	31,206		② 管理費	1,809	
	③ 残存価値	2,662				
	総便益	80,154		総費用	13,126	
	基準年換算 (B)	28,780		基準年換算 (C)	13,273	
	費用便益比 (B/C) = 28780 / 13273 = 2.2					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： ・平成23年7月に住民らから第二次公金差止訴訟が提訴されたが、平成27年2月に、原告の請求を棄却する判決が出された。 ・平成27年3月に原告らが控訴し、平成28年11月に控訴審判決が出される予定。 ② 地元・自治体： 地元沖縄市の団体等から整備促進の要請がある。 ③ 利害関係者： 平成12年に埋立事業全体に係る漁業補償を終えていることから特に問題はない。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該事業は、下記の必要性、有効性のもと、人工海浜と一体となった海浜緑地を整備するものである。 ・本島中部東海岸地域には、海に親しむことができる空間が少なく、市民からその整備の要望が強いこと。 ・静穏な中城湾港に面した海洋性レクリエーション活動の適地であること。 ・埋立事業全体のコンセプトである"スポーツコンベンション拠点の形成"(スポーツを中心とした商業や宿泊、海洋レジャーなどの展開)の実現のためには海辺のレクリエーション施設や親水性の高い水際線の確保が必要であること。 また、当該事業については地元から早期整備の強い要望があること、当該事業箇所の国の埋立事業が終盤にさしかかっていることから、県の事業についても早期完成に向け取り組む必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 中城湾港(泡瀬地区)埋立事業は、国が進める中城湾港(新港地区)の泊地・航路の浚渫土砂を泡瀬地区地の埋立土として有効利用するものであり、新港地区の機能向上を図りつつ、同時に泡瀬地区の開発を行う効率的な事業である。 ③ 事業効果の発現状況： 暫定整備済の人工ビーチにおいて、事業PRイベントやビーチサッカー教室等を開催するなど、イベント的な利用をおこなっている。これに伴い、県民等に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上も図られている。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 平成32年度事業完了を目指し整備を推進する。 ② 対住民関係： 沖縄市と連携し事業を推進するとともに、人工ビーチにおけるイベント利用を引き続き実施し、地域住民等に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る。 ③ 執行体制等： 当該事業以外の中城湾港(泡瀬地区)埋立事業に関するその他事業も含め、事業規模が更に拡大することから、増員するなど、執行体制の強化を図る。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・大きな地震を想定した津波対策が必要ではないか。 ・便益の算定が実際の需要より大きいのではないか。					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画